

# 令和4(2022)年3月30日から しいたけの原産地表示のルールが 変更になりました



しいたけは、**植菌地を原産地として表示**することが義務となりました。

これまで、しいたけは、他の農産物と同様に採取した場所を原産地として表示することとしていました。しかし、近年、海外で植菌・培養された輸入菌床に由来するしいたけの生産が増加しており、消費者は国産菌床由来のしいたけと輸入菌床由来のしいたけとを区別することができない状況となっていたため、食品表示基準Q&Aの改正により、しいたけの原産地表示のルールが変更になりました。

## 海外から輸入した菌床の場合



改正前		改正後	
名称	しいたけ	名称	しいたけ
原産地	B県	原産地	<b>A国</b>
栽培方法	菌床	栽培方法	菌床

## 他県で植菌した菌床・ほだ木の場合



改正前		改正後	
名称	しいたけ	名称	しいたけ
原産地	B県	原産地	<b>A県</b>
栽培方法	菌床	栽培方法	菌床
		採取地*	B県

※採取地(収穫地)を任意で表示することができます。

## 具体的な表示方法(例)

①商品の容器包装に表示する

②ポップ等で表示する

☆任意で植菌地や採取地を表示することもできます！

名称	しいたけ
原産地	栃木県
栽培方法	菌床

栃木県産 しいたけ (菌床)
----------------------



名称	しいたけ
原産地(植菌地)	●●県
採取地	栃木県
栽培方法	菌床

間違いやすい表示に注意するマル☆

★「原産地」と表示  
されていない

✗

名称	しいたけ
植菌地	栃木県
栽培方法	菌床

★「原産地」が表示  
されていない

✗

名称	しいたけ
収穫地	栃木県
栽培方法	菌床

★ラベル(植菌地=原産地)と  
ポップの産地が異なる

✗

ラベル	しいたけ 植菌地 ●●県 栽培方法 菌床	ポップ	栃木県産 しいたけ
-----	----------------------------	-----	--------------



## しいたけ加工食品（乾しいたけ等）の表示方法

しいたけ加工食品は、**原料原産地表示に従い**、**原産国名**（**植菌した国もしくは都道府県名**）を表示してください。

名称	乾しいたけ
原材料	しいたけ（ <b>栃木県産</b> ）
内容量	50g
賞味期限	令和●年●月●日
製造者	栃木 太郎 栃木県●●市●●町●番地

国産品である農産物の原料原産地表示は、都道府県名に代えて、市町村名その他一般に知られている地名で表示することも可能マル☆



## 原木しいたけの表示に関するお願い（放射性物質関係）

栃木県では、販売される**原木しいたけ**が**出荷制限されたものではないことを確認**するため、**原産地の他、「採取市町名」と生産者名の表示**をお願いしています。

### 生鮮食品

名称	しいたけ
原産地	栃木県●●市
採取地	栃木県□□市
栽培方法	原木（露地）
生産者名	○○ ○○

※菌床しいたけは、出荷制限がないので該当しません。

### 加工食品

名称	乾しいたけ
原材料名	しいたけ（原木露地）
原料原産地	栃木県○○市
原料採取地	栃木県□□市
内容量	○○ g
賞味期限	令和○年○月○日
保存方法	
製造者	

出荷制限に関する表示についての問い合わせ先：栃木県環境森林部林業木材産業課（TEL 028-623-3274）

## 食品表示について、しいたけの表示について

○消費者庁ホームページ



○栃木県ホームページ



○林野庁ホームページ  
（しいたけの原産地表示について）



### 食品表示についての問い合わせ先

栃木県保健福祉部生活衛生課  
〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田 1-1-20  
TEL 028-623-3114